

特集 新庄中学校サッカー部

最高の仲間と、 夢つないだ日。

平成 22 年度決算の公表

平成 22 年度の決算が市議会に報告され、認定されました。

災害時要援護者登録制度を開始

災害時に支援が必要な方が安心して暮らせる環境へ。

表紙 新庄中学校サッカー部（3 年生）の皆さん

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan



中央／運動場を駆け抜ける選手たち。下段右／奈良県一のシュートを見学。「しっかり打てよー」と、チームメイトも温かく見守っています。
下段中央／仲の良さが自慢との言葉通り、取材の間も常に和気あいあい。下段左／引退した現在でも、月曜日だけはみんなで集まって練習をしています。

伝統の誇りを胸に

新庄中学校サッカー部 奈良県総体で 24 年ぶり優勝

なでしこジャパンのワールドカップ制覇に日本中が興奮醒めやらぬ今夏、新庄中学校のサッカー部が奈良県中学校総合体育大会で優勝しました。新庄中学校サッカー部は、昨年設立 50 周年を迎え、奈良県制覇が過去 5 回を数える伝統あるチームです。今回の優勝は実に 24 年ぶりで、選手やその家族、OB の喜びもひとしおでした。幼い頃から市のスポーツ少年団などでサッカーに打ち込み、厳しい練習を乗り越えてきた選手たち、特に 3 年生にとっては、忘れられない最高の夏になったことだと思います。仲間と夢をつないだ夏は、また次の世代へと引き継がれます。これからの新中サッカー部の活躍にも期待したいですね！

試合結果

①奈良県総体 トーナメント

7月21日 新庄 6－2 登美ヶ丘
7月22日 新庄 5－1 平城東
7月24日 新庄 4－1 三笠
7月25日 新庄 4－0 香芝

③近畿大会 予選リーグ C

8月5日 新庄 2－0 信楽（滋賀）
8月5日 新庄 0－9 高槻第9（大阪）

②奈良県総体 代表決定リーグ戦

（トーナメント戦を勝ち抜いた 4 校で対戦）

7月28日 新庄 3－2 富雄
7月28日 新庄 1－1 奈良学園
7月29日 新庄 3－3 大瀬
1位新庄 2位奈良学園 3位富雄 4位大瀬
（新庄中と奈良学園中が近畿大会へ）

④近畿大会 2位トーナメント（5位決定戦）

8月6日 新庄 0－1 望海（兵庫）



1 橋本健人さん
Hashimoto Kento

① GK ②奈良学園戦では、1点だけで止められて良かったです。高校でもサッカーを続けたいです。



21 若杉拓真さん
Wakasugi Takuma

① GK ②総体に向けてキーパー練習を頑張ってきました。平城東戦で、止められて良かったです。



2 巽 亮太さん
Tatsumi Ryota

①副主将・DF ②ディフェンスの1対1では抜かれない自信がありました。先生と親に感謝です。



3 晨健一郎さん
Hayashi Kenichiro

① DF ②ヘディングとディフェンスでチームに貢献できたかなと思います。一体力で勝ちました。



9 近藤 真さん
Kondo Makoto

①主将・DF ②総体は仲間とともに、頑張りました。高校に行ってもサッカーを続けたいです。



11 坂本誠弥さん
Sakamoto Seiya

① DF ②厳しい試合でも、冷静にパスを出せたと思います。仲間・監督・保護者に感謝したいです。

player's profile

選手紹介

～3年生からのメッセージ～

『仲間がいたから
頑張れた。
どんなときも。』

①ポジション②この夏を振り返って



5 博多柊斗さん
Hakata Syuto

① MF ②みんなで頑張ったから優勝できました。高校では、全国大会に出場したいです。



6 小川洸太さん
Ogawa Kota

① MF ②レギュラーを取れるように必死で練習してきました。パスの精度をもっと高めたいです。



8 木尾将哉さん
Kono Masaya

① MF ② PK 戦が得意です。高校でも、サッカーで結果を出せるよう、努力していきたいです。



10 柴田 匠さん
Shibata Takumi

① MF ②総体に向けてドリブル練習を頑張ってきました。中学最後に勝って、本当に良かったです。



13 佐古健太さん
Sako Kenta

① MF ②総体に向けて体力づくりを強化しました。ベンチも含め、皆で頑張ったから勝てました。



4 高橋宏和さん
Takahashi Hirokazu

① FW ②近畿大会で点を入れられて良かったです。後輩にはまた優勝してほしい。仲間最高!!



7 草野晴也さん
Kusano Seiya

① FW ②近畿大会を目標にして、毎日1時間走り込みするなど厳しい練習を頑張ってきました。



12 岩田知也さん
Iwata Tomoya

① FW ②当たり負けしないよう、パス回しの練習を頑張りました。高校でもサッカーしたいです。

第7回 市民体育祭 開催！



9月18日、第7回市民体育祭が新庄第1健民運動場で開催されました。

当日は、絶好の秋晴れに恵まれ、各地区の代表選手は日頃の練習の成果を十分に発揮してはつらつとしたプレーを緑の芝生の上で繰り広げていました。

また公開演技やオープン競技などでは、応援席のテントから手拍子や笑い声が絶えず、市民こぞって参加のレクリエーションスポーツの場として秋の一日を楽しく過ごしました。

なお、上位の総合成績は次の通りです。

優勝：當 麻

準優勝：笛 堂

第3位：竹 内

第4位：南藤井

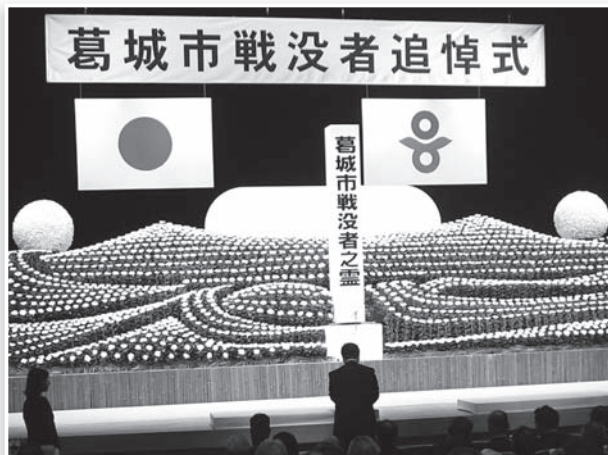
第5位：新在家





故西井 實氏に 旭日単光章

元當麻町議会議員として、永年にわたり、本市の地方自治伸展に貢献したことにより、故西井 實氏（加守）が、旭日単光章を受章されました。ここに受章をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。



戦没者追悼式

10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで、葛城市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。

この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約300名の参列のもと、全員でご英霊に対し、黙祷と献花を捧げました。

祖国の尊いいしずえとなられた戦没者の方々に、謹んで哀悼の意を表します。

当 麻ファイターズ初優勝！

少年野球で奈良県一

9月11・18日に桜井市で行われた第12回奈良県学童少年野球大会において、スポーツ少年団當麻ファイターズが優勝を果たしました。

少年野球の奈良県一を決める大会で葛城市のチームが優勝するのは初めてのことで、日ごろの厳しい練習に耐え抜いた結果だと思います。

皆さんの今後更なる活躍を期待しています。



全 国大会に出場します

葛城ジュニア女子バレーボール部

9月11日に當麻スポーツセンター総合体育館にて行われた第42回奈良県スポーツ少年団バレーボール親善競技大会において、スポーツ少年団葛城ジュニア女子バレーボール部が優勝を果たしました。チームは、来年3月末に山形県で開催される第8回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に奈良県代表として出場することになりました。

全国大会では、一つでも多く勝利できるように頑張ってくださいね。



おじいちゃん・おばあちゃんにありがとう 老会を開催

9月19日の敬老の日には新庄文化会館マルベリーホールで午前、午後の部に分かれて「敬老会」が開催されました。

70歳以上の方約900人が参加され、米寿を迎えられた方25人も元気に参加していただき、長寿をお祝いいたしました。

式典の後、ファミリー劇団・侍による大衆演劇をはじめ、玉川カルテットによる音楽漫才などのバラエティーショーを楽しんでいただきました。



憧れの名車 葛城市に颯爽と ニッポンクラシックカーラリー 2011

秋の交通安全県民運動期間中の9月25日、ニッポンクラシックカーラリー2011が葛城市などで開催されました。

スタートおよびゴール地点の屋敷山公園には、53台のヨーロッパなどのクラシックカーやスポーツカーが並び観客の目を楽しませていました。蓮花ちゃん、せんとくん、ナポくんがオープンカーで登場すると多くの声援が送られました。愛車で競技に参加した中井康郎さん（南新町）は、「車の楽しさを再発見しました。来年も参加したい」、開催実行委員長の岡波玲嘉さんは、「これからもクラシックカーの魅力や楽しさをアピールしていきたい」と話していました。



新庄北小学校附属幼稚園にて 蓮花ちゃんお誕生日おめでとう

9月30日、新庄北小学校附属幼稚園で、市マスコットキャラクター蓮花ちゃんの誕生日（10月1日）を祝おうと誕生日会が開かれ、特製クッキーがプレゼントされました。

クッキーは、洋菓子店主の中島さん（疋田）が作り、周りに飾り付けられたエクレアは、園児たちが中島さんの指導を受けながら作ったものです。受け取った蓮花ちゃんは大喜び。飯田綾成くんは、「蓮花ちゃんのために頑張って作りました。喜んでくれてうれしかったです」と話していました。



葛城市ARナビ スマートフォンで葛城市を歩こう

10月6日、SWING ヨシモト（大阪市）で葛城市ARナビ&ガイドブック完成記者会見が開かれAR技術を使ったスマートフォン用アプリケーションソフト「葛城市ARナビ」の発表が行われました。

ARとは、Augmented Realityの略で、ありのままに知覚される情報に、デジタル合成などによって作られた情報を付加し、人間の現実認識を強化する技術のことです。「葛城市ARナビ」は、ガイドブック「奈良県葛城市 名所・旧跡ウォーキングガイド」と連動させることで、市内の観光情報を得ることができます。ガイドブックに掲載された観光スポットの写真を、アプリに搭載されたカメラで撮影すると、笑い飯や稲垣早希、アルドルフといった芸人や、蓮花ちゃんがスマートフォン上に登場し、ガイド役として案内してくれるというものです。現地に行くと見れるスペシャルムービーもあります。

山下市長は、「ふるさと雇用再生特別基金事業を活用することで開発が実現できた。観光誘致につ



ながたい」、蓮花ちゃんのコスプレで登場した稲垣さんは、「コスプレ芸人として頑張って葛城市をPRしたので見てください。蓮花ちゃんとシンクロしちゃいました」と話していました。



葛城場所開催で正式調印 力士たちが葛城市にやってくる！

10月17日、葛城市相撲館で、「大相撲葛城場所」の実行委員会（高木正年実行委員長）と日本相撲協会巡業部委員の芝田山親方（元横綱・大乃国）が契約書を交わし、葛城場所の開催が決定しました。

地方巡業が再開されるのは1年半ぶり、同協会が相撲発祥の地に強い関心を示されたことから、再開最初の開催地として選ばれました。本市は日本書紀に記述されている相撲の祖「^{たいまのけはや}當麻蹶速」の出身地とされており、相撲館前に建立されている五輪塔は同力士の墓として語り継がれています。

調印式後の会見で、高木会長は、「相撲発祥の地で巡業を開催できることを喜んでいます。関係者の皆さんと力を合わせて成功させたい」と抱負を語りました。開催の決定を聞いたけはや相撲甚句会の吉村元延会長は、「相撲甚句で盛り上げていきたい」と喜んでいました。同場所は葛城市民体育館で来年4月2日に行われます。

相撲の特集は最終ページをご覧ください。

算

～市の財政を見てみよう～

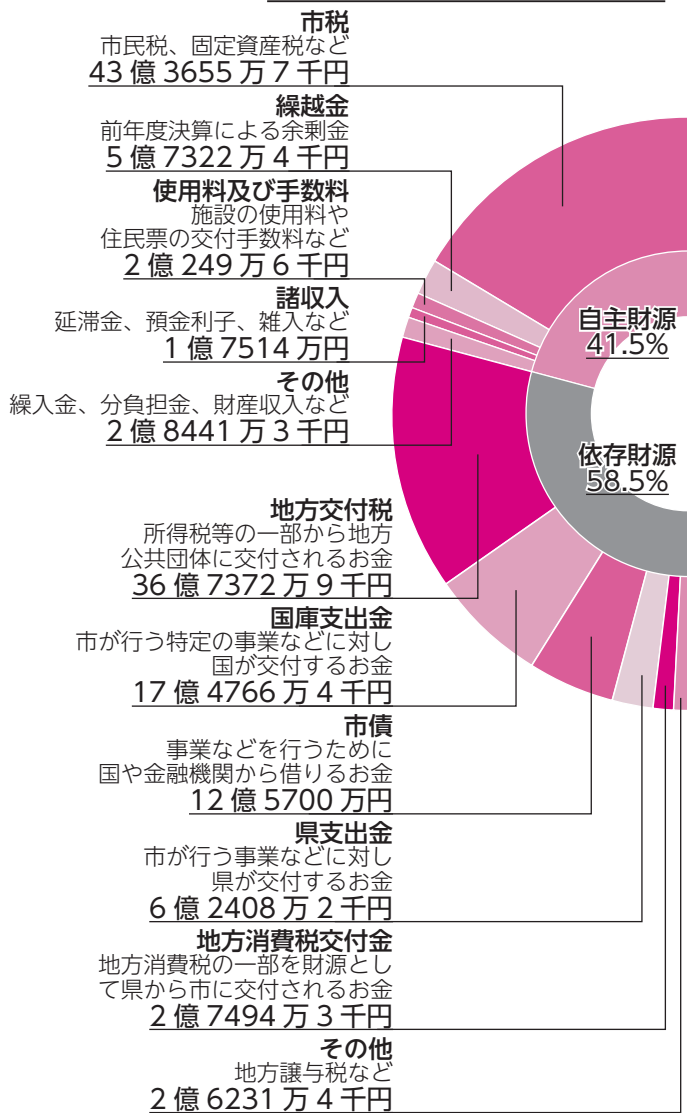
平成 23 年第 3 回葛城市議会定例会において、平成 22 年度の一般会計と 9 つの特別会計および水道事業会計の決算が報告され、それぞれ認定されました。

一般会計

一般会計の決算額は、歳入 134 億 1156 万 2 千円、歳出 126 億 945 万 2 千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は 8 億 211 万円となりました。

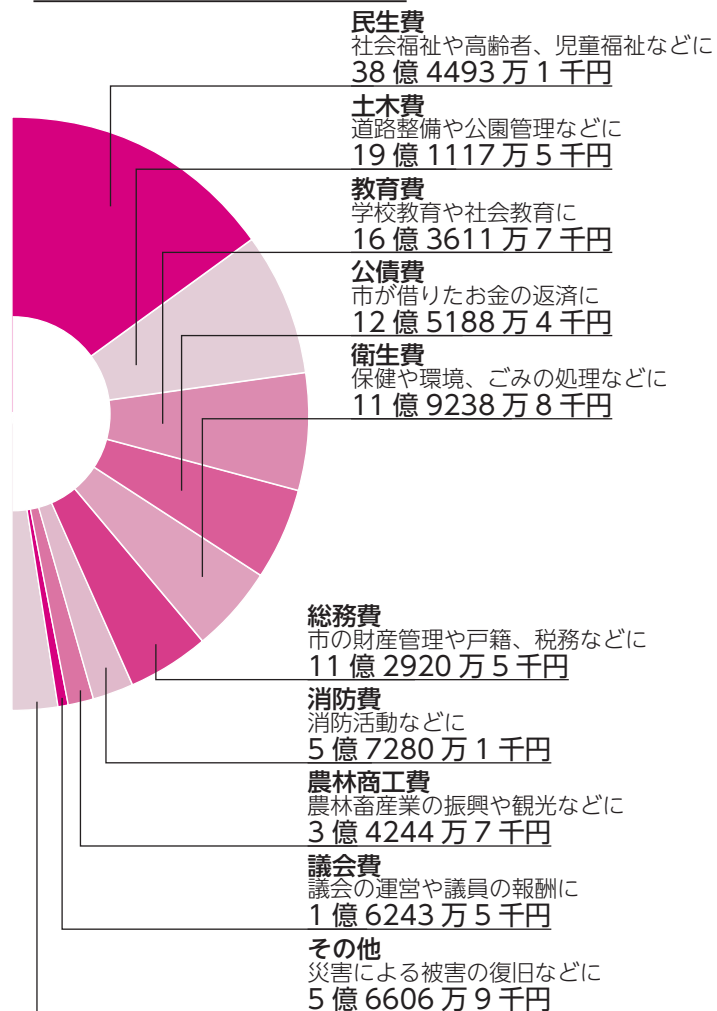
歳入

134 億 1156 万 2 千円



歳出

126 億 945 万 2 千円



歳入歳出差引額 8 億 211 万円

自主財源 市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。

依存財源 自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

市民 1 人あたりに使われたお金 346,623 円

民生費	土木費	教育費	公債費	衛生費	総務費	消防費	農林商工費	議会費	その他
105,694 円	52,537 円	44,975 円	34,413 円	32,778 円	31,041 円	15,746 円	9,414 円	4,465 円	15,560 円

市民 1 人あたりの市税負担額 119,208 円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
51,838 円	59,893 円	1,773 円	5,704 円

※市民 1 人あたりの金額

その年度の総合計

平成 23 年 4 月 1 日現在人口 36,378 人



一般会計歳出（性質別）（単位：千円）

性質名	計	%
人件費	2,693,211	21.4
物件費	1,556,873	12.3
維持補修費	85,310	0.7
扶助費	2,166,058	17.2
補助費等	635,480	5.0
普通建設事業費	1,641,356	13.0
災害復旧事業費	0	0.0
公債費	1,251,815	9.9
積立金	565,461	4.5
繰出金	2,013,888	16.0
合計	12,609,452	100.0

人件費 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬等

物件費 消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費

維持補修費 公共施設の効用を保全するための経費

扶助費 子ども手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費

補助費等 各種団体への補助金や負担金

普通建設事業費 道路等の整備など建設事業に係る投資的経費

災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費

公債費 市債（借入金）の返済金

積立金 基金（貯金）への積立ての経費

繰出金 下水道事業などの特別会計へ繰り出した経費

特別会計

特別会計とは、国民健康保険事業など特定の事業を行うため一般会計と区分して経理している会計のことで、葛城市の特別会計の決算額は下表のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名		歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
国民健康保険特別会計		3,587,114	3,479,045	108,069
老人保健特別会計		4,487	4,487	0
介護保険特別会計（保険事業勘定）		1,789,640	1,748,350	41,290
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		17,537	17,537	0
下水道事業特別会計		1,641,871	1,640,318	1,553
学校給食特別会計		274,673	274,577	96
住宅新築資金等貸付金特別会計		967	803	164
霊苑事業特別会計		9,985	2,115	7,870
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計		12,814	12,814	0
後期高齢者医療保険特別会計		264,293	263,933	360
会 計 名		収 入 総 額	支 出 総 額	差 引 額
水道事業会計	収益的収支	756,244	623,782	132,462
	資本的収支	62,852	229,794	▲166,942

主な財政指標
（普通会計）

普通会計の決算額に基づいた主な財政指標は下表のとおりです。普通会計とは他の地方公共団体と比較するために用いる会計区分のことです。
葛城市では、一般会計と3つの特別会計（学校給食・住宅新築資金等貸付金・霊苑事業の各特別会計）が普通会計に含まれます。

財 政 指 標	平成 22 年度	平成 21 年度		
	葛城市	葛城市	奈良県平均	全国平均
財政力指数（3カ年平均）	0.63	0.66	0.44	0.55
経常収支比率	82.6%	87.3%	96.5%	91.8%
実質公債費比率（3カ年平均）	11.5%	12.9%	14.5%	11.2%

※奈良県平均および全国平均について、財政力指数は単純平均、その他の指標は加重平均です。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。この指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。

実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設定され、この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられており、比率の公表は平成 19 年度決算から、計画策定は平成 20 年度決算から適用されています。

葛城市では、一般会計等、公営企業会計ともに、実質赤字は発生しておりません。また、実質公債費比率および将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も下回っている財政状況です。

健全化判断比率	葛城市の数値	早期健全化基準	財政再生基準	
〈実質赤字比率〉 ○一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の実質赤字の比率	黒字	13.61%	20.00%	早期健全化基準 自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準 →財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等 財政再生基準 国の関与による確実な再生が必要な水準 →財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等 経営健全化基準 自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準 →経営健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等
〈連結実質赤字比率〉 ○全ての会計の実質赤字の比率	黒字	18.61%	35.00%	
〈実質公債費比率〉 ○公債費 ○公債費に準じた経費の比重を示す比率	11.5%	25.0%	35.0%	
〈将来負担比率〉 ○地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	84.0%	350.0%		
公営企業の資金不足比率		葛城市の数値	経営健全化基準	
〈資金不足比率〉 ○公営企業ごとの資金不足の比率	下水道事業	黒字	20%	
	水道事業	黒字		

◇葛城市の指標は、いずれも基準に該当する状況に至っていませんが、基金残高の減少、市債の今後の状況を踏まえ、これまで以上の歳入確保、歳出削減に向けた取り組みが必要です。

健全財政

健全段階

指標の整備と情報開示の徹底

【健全化判断比率】
○フロー指標
①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率
○ストック指標
④将来負担比率
【公営企業の資金不足比率】
資金不足比率
→監査委員の審査に付し議会に報告、公表
→早期健全化基準 公営企業の経営健全化基準
【財政の早期健全化】自主的な改善努力による財政健全化
○財政健全化計画の策定
○外部監査の義務付け
○実施状況を毎年度議会に報告、公表
○早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣が必要な勧告を行う
→財政再生基準
【財政の再生】国等の関与による確実な再生
○財政再生計画の策定
○外部監査の義務付け
○計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる
【同意無】
○災害復旧等を除き起債を制限
【同意有】
○収支不足額を振り替えるため再生振替特別債の起債可
○財政運営が計画に適合しない場合、予算変更等を勧告

財政悪化

指標の算定対象

地方公共団体

一般会計
特別会計
公営事業会計
公営企業会計

一般会計等
実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率
資金不足比率

○一般会計
○学校給食特別会計
○住宅新築資金等貸付金特別会計
○霊苑事業特別会計
○国民健康保険特別会計
○老人保健特別会計
○介護保険特別会計（保険事業勘定）
○介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）
○葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計
○後期高齢者医療保険特別会計
○下水道事業特別会計
○水道事業会計
※公営企業ごとに算定
○奈良県葛城地区清掃事務組合
○奈良市町村総合事務組合
○葛城広域行政事務組合
○奈良広域水質検査センター組合
○奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合
○奈良県後期高齢者医療広域連合
○葛城市土地開発公社

平成 22 年度決算に基

各指標の算定内訳

実質赤字费率

一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。前年度に引き続き、葛城市の実質収支は黒字です。

黒字 [H21 黒字 (△ 3.63%)]
(△ 8.14%) ※△は黒字の比率

(単位：千円)

$$= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等の実質赤字額	▲ 697,161
標準財政規模	8,555,075

連結実質赤字费率

全会計（一般会計等、公営事業会計および公営企業会計）における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。前年度に引き続き、葛城市の一般会計等の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していません。

黒字 [H21 黒字 (△ 31.16%)]
(△ 37.44%) ※△は黒字の比率

(単位：千円)

$$= \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額	▲ 3,203,712
一般会計等の実質赤字額	▲ 697,161
公営事業会計の実質赤字額	▲ 149,719
公営企業会計の資金不足額	▲ 2,356,832
標準財政規模	8,555,075

実質公債费率

一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模に対する比率（過去 3 カ年平均）です。葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である 25% をかなり下回っています。

11.5% (H21 12.9%)

(単位：千円)

$$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{繰上償還額} + \text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

地方債の元利償還金	1,252,640	20 年度
地方債の準元利償還金	840,346	(13.2%)
公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金	742,168	21 年度
一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金	98,178	(11.5%)
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	0	22 年度
繰上償還額及び特定財源等（公営住宅使用料など）	16,322	(9.9%)
標準財政規模	8,555,075	20 ～ 22 年度
元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,364,523	3 カ年平均

将来負担比率

公営企業、公社等も含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である 350% を大きく下回っています。

84.0% (H21 94.2%)

(単位：千円)

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額	24,433,626
一般会計等の地方債現在高	10,215,438
公営企業債の償還に充てる繰出見込額	10,445,125
一部事務組合等負担等見込額	585,160
退職手当負担見込額	2,652,861
設立法人の負債額等負担見込額	535,042
充当可能基金額	2,709,450
特定財源見込額（公営住宅使用料など）	276,772
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	15,406,676
標準財政規模	8,555,075
元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,364,523

資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられています。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。比率の公表は平成 19 年度決算から、計画策定は平成 20 年度決算から適用されています。葛城市では、前年度に引き続き公営企業において資金不足は発生していません。

黒字 (△ 0.4%) (下水道事業)
[H21 黒字 (△ 0.4%)]
黒字 (△ 316.7%) (水道事業)
[H21 黒字 (△ 310.1%)]
※△は資金剰余の比率

(単位：千円)

$$= \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

	資金の不足額	事業の規模
下水道事業	▲ 1,553	441,296
水道事業	▲ 2,355,279	743,675

行政改革

市民目線で市の施策や事業をチェック 葛城市事務事業市民判定会を開催

市民目線で市政を

より良いものにするために

市では、外部の視点を取り入れた行政改革を進めるため、事務事業の改善の方向性などを公開の場で論議、検討する「事務事業市民判定会」を昨年度に続き実施します。

事務事業市民判定会とは

市が行っている主な事務事業を市民の皆さまに公開し詳細に説明することにより、各事業が提供しているサービスの内容を理解していただくと共に、事業そのものが行政サービスとして必要なのか、もっと拡充すべきなどを、職員以外の外部の方を交えて公開の場で論議し市民（市民判定員）が評価することで、事務事業の改善を図るものです。

また、事務事業市民判定会によって期待される効果は次のような点が挙げられます。

○事務事業を市民の皆さまに公開し、説明責任を果たす

○判定結果、論議の内容を踏まえ次年度以降の事務事業の見直しに努める

○職員の行政改革に対する意識向上

とき 11月27日(日)

午前9時15分～午後4時

ところ

市役所新庁舎

1階市民ホール（第1会場）
2階204会議室（第2会場）

実施方法

14事業を対象に、2班構成で各班7事業を判定します。1事業に対し40分で事業担当課から概要説明、事業質疑員による質疑・議論の後、市

市民判定員が「不要」「要改善」「現行どおり継続」などの判定を行います。

判定の流れ

- ①事業担当者から事業概要説明 5分
- ②事業質疑員と担当者で質疑応答 25分
- ③市民判定員による判定 10分

傍聴の際のお願いと注意事項

- どなたでも傍聴できます。
- 事前申込は不要です。
- 傍聴席は、第1・第2会場それぞれ

第1会場（1階市民ホール）

事業名	担当課	時間
開会式		午前9時15分～
国民健康保険保健事業【人間ドック】	保険課	午前9時40分～
家庭用生ごみ処理機購入助成	環境課	午前10時25分～
休憩		
下水道施設維持管理事業	下水道課	午前11時15分～
昼食		
特定疾患者給付金支給	社会福祉課	午後1時～
子育て支援センター事業	子育て福祉課	午後1時45分～
休憩		
敬老事業	長寿福祉課	午後2時35分～
母子健全育成事業【療育教室】	健康増進課	午後3時20分～
閉会式		午後4時～

第2会場（2階204会議室）

事業名	担当課	時間
たばこの市内購入啓発事業	税務課	午前9時40分～
火災予防事業	消防本部予防課	午前10時25分～
休憩		
消費生活相談事業	商工観光課	午前11時15分～
昼食		
小・中学校の就学援助制度	学校教育課	午後1時～
歴史博物館貸館業務	歴史博物館	午後1時45分～
休憩		
公園まつり事業	生涯学習課	午後2時35分～
各種教室開催事業	体育振興課	午後3時20分～

※開始時間は、前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

約50席を用意しています。

○判定会に際して、傍聴の皆さまからの質問は一切受け付けられません。また、発言や拍手などにより公然と意見を表明しないでください。

○会場内に傍聴者の意思を表明するもの（旗・プラカードなど）は持ち込まないでください。

○会場内の秩序を乱し、または判定作業の支障となる行為はしないでください。

○庁舎内は禁煙です。喫煙は指定場所以外ではしないでください。また、会場内での飲食はご遠慮ください。

事務事業市民判定会の評価後

判定の結果や論議の内容を踏まえ、事業に対する今後の方針を決定します。ただし、判定結果が市の最終判断となるものではありません。この事務事業市民判定会の結果および判定にあたっての市民判定員のコメントは次年度以降の事務事業の見直しに反映させるよう努めます。

判定結果、市民判定員の判定にあたってのコメント、事務事業市民判定会のアンケートはホームページなどで公表します。

▼詳しくは、企画政策課まで

災害時要援護者登録制度を始めます

市では、災害時要援護者登録台帳を作成し、災害時に支援が必要な方が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備します。

災害時要援護者とは？

災害時の避難行動に支援を必要とする方で、次のいずれかに該当する方です。

①高齢者

一人暮らし高齢者

高齢者（75 歳以上）のみの世帯

介護保険 要介護 3 以上の者

②身体障がい者（児）

身体障害者手帳 2 級以上の者

③知的障がい者（児）

療育手帳 A・A 1・A 2 の者

④精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳 1 級の者

⑤常時特別な医療等を必要とする在宅療養者

⑥上記に準ずる者で支援が必要な者

災害時要援護者登録制度とは？

災害時に自力または家族の支援のみでの避難が困難な方が、事前に自分の情報を市が管理する「災害時要援護者登録台帳」へ登録する制度です。登録された内容は、市、社会福祉協議会、民生・児童委員、大字区長（自主防災組織長）と共有し、災害時の安否確認や避難誘導のために活用します。

災害時要援護者登録台帳に登録しましょう

災害時要援護者登録台帳への登録は、災害時に市と地域の皆さんが協力して助け合うための第一歩です。

中には、周囲の方々に迷惑をかけたくない、と登録を迷う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、大切な命を守るため、また、災害に遭うことで悲しむ人をつくらないためにも、災害時要援護者台帳への登録をお願いします。

登録方法は？

対象となる方に登録申請書を送付します。登録を希望される方は必要事項を記入し、申請同意書に署名・押印のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

登録申請書は、生活安全課（新庄庁舎）、社会福祉課（當麻庁舎）に置いています。

個人情報の保護は？

申請内容に含まれる個人情報は市が台帳として管理し、社会福祉協議会、民生児童委員、大字区長（自主防災組織長）と情報を共有しますが、災害時の支援以外の目的には使用しません。

▶生活安全課・社会福祉課

年金 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成 23 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年 11 月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してく

ださい。

また、10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の 2 月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

▶市民窓口課

子育て

中学校卒業までのお子さまがいる方へ
子ども手当の申請について

10月からは新しい法律に基づく認定・支給を行うこととなるため、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さまがいる全ての方に、新たに市役所へ申請していただく必要があります。（公務員の方は勤務先で申請）

対象の方には、11月中に申請方法等について案内文を送付する予定です。なお、該当するはずなのに11月末を過ぎても案内文が届かない場合は、子育て福祉課までお問い合わせください。

申請の期限

平成24年3月30日金

（土・日・祝日は除く）

※平成24年3月30日までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。期限を過ぎると、満額の支給が受けられなくなりますのでご注意ください。

★次の方は申請期限に関わらず、早急に手続きが必要です！

※3月までに申請をしても遡って手当を受け取れません。

○10月以降に子どもが生まれた方

○葛城市内外に転入・転出される方

※出生日・転出予定日の次の日から15

日以内に手続きをしてください。原則として、請求のあった月の翌月分から手当が支給されます。

申請に必要な書類

○健康保険被保険者証の写し

（請求者本人のもの）

○請求者の預金通帳

（口座を変更する場合のみ）

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

手当の月額（平成23年10月分～平成24年3月分）

0歳～3歳未満（一律）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生（一律）	10,000円

※第1子～第3子とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えます。

※平成23年10月分～平成24年1月分の手当は、平成24年2月に、平成24年2月・3月分の手当は、平成24年6月に支払う予定です。

子ども手当 一問一答

問1 どうして現在子ども手当を受給している人も申請をするのですか？

答1 新しい法律により支給要件等の変更が行われたことから、改めて支給の対象となるかどうかを確認する必要があります。

問2 子どもが海外に住んでいる場合は子ども手当をもらえないのですか？

答2 お子さまが海外に住んでいる場合は、原則として子ども手当を受け取ることはできません。ただし、お子さまが海外の学校に留学している方は、子ども手当を受け取ることができる場合があります。

問3 子どもが施設へ入所している場合は、子ども手当はもらえますか？

答3 お子さまが児童養護施設などの施設へ入所している場合は、入所している施設設置者等が子ども手当を受け取るようになります。

▼詳しくは、子育て福祉課まで

すべての青少年の健やかな成長を願って
11月は、全国子ども・若者育成支援強調月間です

この機会に、子ども・若者の健全育成について一人ひとりが自らの問題としてとらえ、考えていただきたいと思います。

子どもや若者が、充実した生活を送るとともに、社会的に自立した個人として成長し、幅広く活躍できるように支援する取組の輪が広がっていくことを願っています。

○子どもや若者の健全な育成は、大人一人ひとりの責務

○地域が一体となって

健全な子ども・若者の育成を

○家庭のあり方を振り返ろう

○子どもや若者の多様な社会参加を支えよう

葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会

子育て

葛城市青少年健全育成協議会 「のぼり旗」標語 審査結果発表

葛城市青少年健全育成協議会では、市内の青少年の健全育成を目的として、様々な活動に取り組んでいます。

その活動のひとつとして、7月の「青少年の非行・被害防止強調月間」および11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせて、市内の公共施設・各駅や保育園・幼稚園・小中学校等に啓発用ののぼり旗を設置しています。そののぼり旗が経年劣化や破損等により、新規に作成する必要がでてきました。そこで、この機会に市内の小中学校5・6年生の児童と中学校の生徒から標語を募集し、最優秀作品を新しいのぼり旗に使用することになりました。審査の結果次の作品が選ばれました。

小学生の部

最優秀

「守ろう未来 守ろう命
守ろうみんなの青少年」

新庄北小学校6年 新澤 明香里
入選

「あいさつで 元氣と笑顔が 育つ町」

當麻小学校5年 澤 瑞稀
「あいさつで 笑顔あふれる 葛城市」
新庄小学校5年 栢木 あゆみ

中学生の部

「あいさつで つながる町へ 葛城市」
新庄小学校6年 下川 侑馬

「一人じゃない
味方はいつも そこにいる」

「助け合おう 心と心が つながるよ」
磐城小学校6年 寺田 奈穂子

「認める心
信じる心 支える心 育てよう」
新庄中学校1年 山下 優那

「美しい 心の根をはれ 花咲かせ」
新庄中学校3年 松岡 義之

「思いやる 心がみんなの 宝物」
白鳳中学校2年 吉村 茜

「おもいやり
あなたの心が 見えてくる」
白鳳中学校3年 堀口 未菜美

「大丈夫
あなたの仲間 は そばにいる」
白鳳中学校3年 米澤 伽怜

ご協力ありがとうございました。

▼葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

11月は、児童虐待防止推進月間です
《もしかしたら児童虐待？と思ったときは》

泣き声が絶えない。

いつも汚れた服や季節に合わない服を着ている。

夜間や真冬にひとりで外にいる。

長くお風呂に入っていないような臭いがする。

このような子どもは、児童虐待を受けているのかもしれません。
虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら…

子育て福祉課【☎ (48) 2811】または
奈良県中央こども家庭センター【☎ 0742(26)3788】(365日24時間受付)にお電話ください。

「間違いかもしれないし…」
「まさかあの人に限って…」
「誰かが連絡してくれているはず…」などとためらわないでください。
また、子どもの名前や住所など詳しい情報がなくともかまいません。「〇〇号室の部屋から」といった情報でも十分です。

連絡は、法律で定められた国民の義務です。そして、連絡された方の秘密は固く守られます。

▶子育て福祉課

環境 民間建築物吹付けアスベスト の分析調査に補助金を交付

アスベストによる被害の未然防止を目的として、既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付します。

対象建築物

市内に存する民間の建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物
(戸建て住宅や附属する電気室および機械室を含む)

対象者

補助対象建築物の所有者または所有者の同意を得た者
(共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者)

対象経費

吹付けアスベスト等の分析調査に要した経費

金額

補助対象経費以内の額
(1棟当たり25万円を限度とする)

募集受付期間

11月10日(木)～11月30日(水)

※予算の上限に達し次第締め切ります。

▼詳しくは、環境課まで

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を続けています。
皆さまからお預かりした義援金は、9月は280,870円で、計34,001,247円になりました。

東日本大震災義援金を受け付けています
義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897

名義

東北地方太平洋沖地震義援金 葛城市会計管理者

台風12号により被害を受けた県内被災地を支援するため義援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

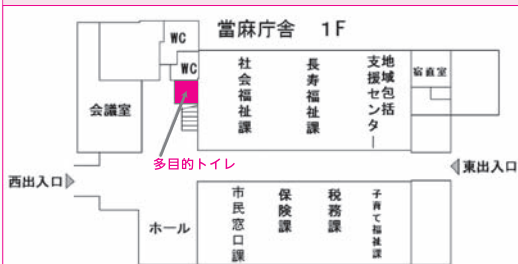
台風12号災害義援金を受け付けています
義援金は葛城市が責任を持って被災地へお届けします

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計17施設

皆さまからお預かりした義援金は、計231,462円になりました。

當麻庁舎にオストメイト対応トイレを設置しました



この度、市役所當麻庁舎の一階多目的トイレを改修し、人工肛門や人工膀胱を使用されている方が利用できる「オストメイト対応トイレ」を設置しました。

また、新庄・當麻両庁舎の1階多目的トイレには、既設のベビーシートに加え、乳幼児用の「ベビーキープ」や「着替え台」を新たに設置し、小さなお子さま連れの方にも、より安心して市庁舎にお越しいただけるよう整備を行いましたので、お気軽にご利用ください。

▶総務財政課

オストメイト対応トイレ(當麻庁舎)



ベビーキープ・着替え台(新庄庁舎)



かつらぎ菜の花プロジェクト通信

菜の花の苗の植え付け体験 参加者募集！！（菜の花サポーター募集）

菜の花プロジェクトでは、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会に向けて、菜の花を植え、菜種油を搾油します。

今年の春に咲いた菜の花から、葛城産の菜種油が40リットル採れました。今年も来年の春にきれいな菜の花や菜種油を収穫できるように、菜の花の苗を植え付けします。

苗の植え付けをご家族やお友達と参加してください。

と き 11月19日(土) 午前9時～昼すぎ

ところ 葛木の畑ほか（中央公民館に集合後、畑へ移動します）

持ち物 おにぎり・水筒・タオル・ビニール手袋・汚れても良い服装など

費用 無料

※菜の花プロジェクトで、豚汁を用意します。作業終了後お召し上がりいただきます。

問い合わせ 環境課

そばを収穫します

菜の花プロジェクトでは、菜の花の裏作にそばを8月の終わりに植え付けました。

そばの生育は、早く、種まきから3か月で収穫を迎えます。種まき後、2週間でつばみがつき、3週間目には、きれいな白い花が咲き始めました。1か月間ほど、白いそばの花畑を道行く人とともに、楽しむことができました。

11月の初めには、そばの実が実り、収穫する予定です。それが終わったら、また、菜の花を植え付けます。春に咲くのを楽しみにしててくださいね。



かつらぎ緑のカーテンコンテストの入賞者が決まりました

環境課では、6月にゴーヤの苗を公共施設31か所と一般家庭120世帯に配布し、地球温暖化防止に役立つ緑のカーテンの普及を勧めました。そして、9月に緑のカーテンコンテストを募集し、36点の応募がありました。応募者を事業所や学校の一般部門と家庭部門に分けて審査し、ともに、上位3点ずつを決定しましたので発表します。（敬称略）

<一般部門>

最優秀賞 さんろく茶屋 杉岡 節治

優秀賞 新庄北小学校附属幼稚園

優秀賞 JAならけん 新庄経済センター

<家庭部門>

最優秀賞 吉村 治彦（疋田）

優秀賞 森田希容子（疋田）

優秀賞 勝波 康次（兵家）

なお、各部門とも上位10点の作品と、コンテスト参加者以外のアンケート結果も合わせて、新庄庁舎市民ホールに11月10日まで展示しています。ぜひご覧ください。

▶詳しくは、環境課まで

子育て

平成24年度学童保育所 入所者募集

平成24年度学童保育所の入所者を次のとおり募集します。

入所資格

市内小学校1年生～4年生の児童および幼稚園児（ただし、磐城・當麻幼稚園については、年中・年長児に限ります。）で、昼間常に保護者（両親またはこれに代わる方）が労働などにより家にいないため、保育できない家庭の児童です。

入所期間

平成24年4月1日～
平成25年3月31日

※ただし、日曜・祝日・年末年始（12月28日～1月4日）およびその他市が定める日は休日です。

開設時間

放課後～午後6時30分
学校休業日（日曜・祝日を除く。）は、午前8時30分～午後6時30分

受付期間

11月28日（月）～12月2日（金）

申込方法

子育て福祉課備え付けの入所申請書等に必要事項を記入し、下記の提出先まで提出してください。

申込に必要な書類

- 学童保育所入所申請書
- 勤務状況証明書
- 同意書および誓約書
- ※必要な書類は、各学童保育所にもあります。

提出先

新庄・忍海・新庄北小学校区
子育て福祉課
磐城・當麻小学校区
磐城・當麻校区児童館または
子育て福祉課

その他

今年度に入所している児童で、来年度も引き続き入所を希望される方は、改めて入所申請書等を提出してください。

▼詳しくは、子育て福祉課まで

許しません滞納！

11月・12月は
「市町村税・県税の
一斉滞納整理強化期間」です。

葛城市のまちづくりを支えるのに必要不可欠な市税収入の確保と納税の公平性を確保のため、滞納整理に集中的に取り組むを行い、滞納市税の一掃を目指します。

催し

葛城市民綱引き大会 参加者募集

とき 11月20日（日）

集合・計量 午前9時

開会式 午前9時30分

ところ

葛城市民体育館（屋敷山公園内）

主な規定

- ①男子・女子・男女混合の部・小学生の部（4年生以上）で行う。
- （混合の部と男子・女子の部を兼ねることはできません）
- ②1チーム選手8名（混合の部は男子4名・女子4名）、交代要員2名
- 監督・コーチ各1名の計12名以内。
- ③男子は8名体重合計600kg以下とする。男女混合の部、女子の部、小学生の部について、計量は行わない。

対象

市内在住の勤者

部門 ①男子・女子の部
②男女混合の部 ③小学生の部

申込方法 11月13日（日）までに、左記の場所にある参加申込書で申し込んでください。

▼詳しくは、當麻スポーツセンター

【☎（48）6600】

または葛城市コミュニティセンター

【☎（69）6961】まで

催し

第26回地場産品展示・即売会 並びに 第24回サンダル履物デザイン展

とき 11月5日（土）

午前9時30分～午後4時

11月6日（日）

午前10時～午後4時

内容

ヘアサンダル

食料品

衣料品などの御所市内地場産品など
県内のいろいろな産品の展示と販売

会場では、中学校・高等学校・専門学校生・その他一般から募集したサンダル履物デザインコンテストの表彰式・デザイン展の展示ほか、対象中学校音楽部の演奏、韓国太鼓の演奏、大道芸などの催し物も行います。当日先着順で粗品のプレゼントもありますので、ぜひご来場ください。

会場・問い合わせ先

御所市産業振興センター

（御所市元町1-1）

【☎0745（62）1688】



人権 私たちのまちの 人権擁護委員

人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し人権思想の普及高揚を図るため、市町村長が市町村議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦し委嘱をされた民間の人たちです。現在、葛城市には8人の人権擁護委員がいます。

(平成23年10月1日現在)

名前 (敬称略)	住所	電話番号	名前 (敬称略)	住所	電話番号
和田 旨弘 (再任)	弁之庄	(69) 2990	椿本 恵三	長尾	(48) 5656
西岡 弥臣 (再任)	笛堂	(69) 6480	辻本八栄子	尺土	(48) 4525
安川 恵子 (再任)	薑	(62) 4766	木下 忠則	當麻	(48) 4140
安川 健二 (新任)	林堂	(69) 2536	中井 治幸	染野	(48) 2234

「人権を確かめあう日」 県民のつどい

とき 11月11日(金)

午前11時30分～ 災害支援イベント
午後1時～ 「県民のつどい」

ところ 屋敷山公園周辺

内容 新庄文化会館マルベリーホール
特別報告「私たちが被災地で見たこと、聞いたこと、感じたこと」

第7回葛城市 人権教育推進協議会研究大会

とき 11月19日(土)

受付 午後1時
開会 午後1時30分

ところ 歴史博物館あかねホール

内容・講師

「日本とチベット異文化を超えて」
バイマヤンジンさん(チベット歌手)

なら男女共同参画推進大会 葛城市男女共同参画フォーラム

とき 11月25日(金) 午後1時開会

ところ 歴史博物館あかねホール

出演者

川邊曉美さん(フリーアナウンサー)
三浦明利さん(僧侶・シンガーソングライター)

人権 葛城市人権教育 地区別懇談会の開催

「地区別懇談会」の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

11月5日から13日までの開催地区は下記のとおりです。
皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

地区	開催日	時間	場所
勝根	11月5日(土)	午後7時30分	勝根分館
新庄	11月12日(土)	午後7時	新庄コミュニティセンター
林堂	11月12日(土)	午後7時30分	林堂本郷公民館
南藤井	11月13日(日)	午後7時	南藤井コミュニティセンター

▼人権政策課

毎月11日は人権を確かめあう日です
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



交通安全ポスター展



秋の交通安全全県民運動の一環として、葛城市交通安全対策協議会・葛城市交通安全母の会が主催、高田警察署の協力により募集した交通安全ポスターの入賞者が決まりました。

市内各保育所（園）・幼稚園・小中学校の皆さんから総数667点の応募があり、優秀な作品9点に賞状が贈られました。受賞者は次のとおりです。

（敬称略）

金賞（葛城市交通安全対策協議会会長賞）

新庄中学校1年 谷口 人美

新庄北小学校6年 阪田 悠世

新庄幼稚園あじさい 小野 鈴夏

銀賞（葛城市交通安全母の会会長賞）

新庄中学校3年 鷺尾 隆介

新庄北小学校3年 松田 昂知

はじかみ保育園すみれ 寺尻 愛斗

特別賞（高田警察署署長賞）

新庄中学校1年 六車 大樹

新庄小学校6年 林 広大

當麻幼稚園うさぎ 外山 拓磨

幼児二人同乗用自転車 購入費用を助成

この制度は、子育て支援事業の一環として幼児二人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、購入者に対しその費用の一部を補助するものです。

対象自転車

平成21年7月1日以降に新車購入した幼児二人同乗用自転車

※申請は1世帯1回のみです。

※BAAマーク

（幼児自転車協会・幼児二人同乗用自転車安全基準認定証）、またはSGマーク

（財団法人安全協会・幼児二人同乗用の貼り付けられた自転車対象です。オプショソ設置の座席を含む）

対象者

次の要件を全て満たす方

- ①購入時および申請時に2人以上の幼児（6歳未満）の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方
- ②購入後1年以内に交付申請をした方
- ③本人および同一世帯の方が市税等を滞納していない方

補助金額

購入価格（消費税含む）の2分の1

に相当する額（100円未満の端数が生じた場合は切り捨て）
※限度額は4万円です。

申請に必要なもの

①申請書および請求書

※生活安全課（新庄庁舎）にあります。

②領収書

※申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本（レシートは不可）

③製造メーカー保証書の写し

※型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児二人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの

④印鑑

▼詳しくは、生活安全課まで

この制度は、通り魔殺人事件等の犯罪行為により、不慮の死を遂げた方のご遺族や身体に重大な負傷または疾病を受けた被害者の方および障害が残った被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の軽減を図ろうとするものです。

※犯罪行為によって被害を受けた方であっても、次の場合などは、給付金の全

犯罪被害給付制度とは

に相当する額（100円未満の端数が生じた場合は切り捨て）
※限度額は4万円です。

①申請書および請求書

※生活安全課（新庄庁舎）にあります。

②領収書

※申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本（レシートは不可）

③製造メーカー保証書の写し

※型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児二人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの

④印鑑

▼詳しくは、生活安全課まで

この制度は、通り魔殺人事件等の犯罪行為により、不慮の死を遂げた方のご遺族や身体に重大な負傷または疾病を受けた被害者の方および障害が残った被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の軽減を図ろうとするものです。

※犯罪行為によって被害を受けた方であっても、次の場合などは、給付金の全

警察の被害相談窓口	電話番号	受付時間
ナポくん相談コーナー	0742 (23) 1108 または #9110	終日
各警察署の警察安全相談	各警察署の内線 216	
ヤング・いじめ 110 番 (中南和)	0742 (22) 0110 0744 (27) 4544	
暴力 110 番	0742 (25) 0110	
暴力団離脱 110 番	0742 (23) 9384	
悪質商法 110 番	0742 (24) 9441	
性犯罪被害相談 110 番	0742 (24) 4110	平日 8:30 ~ 17:15

▶ 詳しくは、警察本部または警察署へご相談ください。
奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援係 【☎ 0742 (23) 0110】
高田警察署警務課県民サービス係 【☎ 0745 (22) 0110】

部または一部が支給されないことがあります。
○親族の間で行われた犯罪
○犯罪被害の原因が犯罪被害者にもあるような場合
○労災保険等、他の公的給付や損害賠償を受けた場合
申請方法
犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方は、住所地を管轄する各都道府県警察本部または警察署にご相談ください。

近畿交通安全優良事業所 表彰を受章



10月12日、「平成23年近畿交通安全優良事業所」に市消防本部が選ばれ、同消防本部において、高田地区安全運転管理者協会会長・高田警察署署長より、近畿交通安全協会協議会会長・近畿管区警察局長連名の表彰状と「近畿交通安全栄誉章」の伝達式が挙行されました。

この章は、交通安全に関し功績のあった事業所に対し贈られるもので、この受章により署員全員がより一層の交通安全を誓いました。



11月9日は、「119番の日」 通報は慌てず！早く！正確に！

防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立のため、11月9日は「119番の日」としています。いざという時に落ち着いて通報できるよう、この機会に正しい119番のかけ方を確認してください。

最初に何が起こったのかと、発生場所や近くの目撃物を答えてください。さらに詳しい状況を聞きますので、慌てず落ち着いて話してください。

消火活動や救急・救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。皆さんの正しい119番通報は、迅速・的確な消防活動につながります。

携帯電話からの119番

葛城市内からの通報は、ほとんどが葛城市消防本部にかかりますが、場所や電波状況によっては他の消防本部にかかることがあります。その場合は市消防本部に転送されますので、その指示に従ってください。

問い合わせ

火災のお問い合わせは、住民案内【(69) 9988】へ、病院の照会等のお問い合わせは【(69) 7171】へお願いします。

秋季全国火災予防運動

統一標語 『消したはず 決めつけないで もう一度』

11月9日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施され、行事の一環として、11月13日(日)午後1時から消防団・消防署の防火パレードを実施します。

この時期は、空気が乾燥し、風の強い日が続き火事が起こりやすくなります。大切な家庭から火を出さないように、家庭で次の事について話し合ってみてください。

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント
(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住

▶消防署への問い合わせは、

一般【☎ (69) 7171】
火災案内【☎ (69) 9988】

☎ 119 ～火災・救急・救助の統計～

平成 23 年 9 月中		平成 23 年の累計	
火 災	0 件	火 災	2 件
救 急	88 件	救 急	1035 件
救 助	2 件	救 助	13 件

住宅用火災警報器
つけましたか？



住宅用火災警報器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎ (69) 5241
FAX (69) 5301

『親子ふれあい遊び』を

しました



東大阪大学・子ども研究センター子育て支援保育士・川瀬弘樹先生が、親子でかかわる遊びをたくさん紹介してくださいました。親子でいっぱい遊びながら和やかなひとときを過ごしました。

最後に『なきすぎではいけない』という絵本を読んでもいただき、「子育てはしんどいけど、一人じゃないよ。周りには支えてくれる人がたくさんいるから、困ったときは、遠慮せずに助けを求めてください。」とメッセージをもらいました。

『さつまいも掘り』を体験しました



た。おうちの人やお友達と一緒に畑でスコップや手で土を掘ると、大きな大きなおともが出てきてびっくりしました。いも掘りの後、ふるさと公園で、おとも掘りのポケットシアターのお話を楽しみました。

さつまいもを育ててくださった方や自然の恵みに感謝しつつ、おうちに持って帰って焼き芋やスイートポテトにしてもらい、家族みんなで秋の味覚を味わいました。秋の空気が感じられる心地よい場所、普段あまり触れることのない畑の土の感触を味わいながら、親子で楽しいひとときを過ごしました。



『親子でクッキング』を

しませんか？



します。親子で簡単な食事を作って一緒に食べませんか？

対象 平成20年8月1日～

11月30日生まれの親子24組

とき 11月30日(水) 午前10時～

ところ 新庄健康福祉センター・栄養指導室

材料代 300円

※11月7日(月)午前8時30分より、電話にて申し込みを受け付けます。

『親子ふれあい遊び』と

講演会があります

★11月10日(木)は、講師に阿部直美先生をお迎えして『親子ふれあい遊び』をゆつあいステーションで開催します。

★11月25日(金)、當麻地区のひよこルームでは、講師に葛城市発達相談員の石野先生をお迎えして「1歳児の育ちとかかわり方について」の講演会を開催します。新庄地区は、通常通りのひよこルームを行います。

11月・12月の予定

- つどいの広場
- キンダーランド
- わんぱくルーム
- ひよこルーム
- こあらルーム
11/14(月)
12/12(月)
- らっこルーム
11/28(月)
12/19(月)
- ※ 親子ふれあい遊び 11/10

	日	月	火	水	木	金	土
11月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			
12月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

※ つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。

どの施設にも参加できます。

※ 11月2日(水)と7日(月)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

★ お話を楽しむ日 午前10時30分～

11月9日(水) 子育て支援センター

11月21日(月) 當麻文化会館3階

12月5日(月) 當麻文化会館3階

12月7日(水) 當麻児童館

12月14日(水) 子育て支援センター

★ 童謡を楽しむ日 午前10時～

11月7日(月) 當麻文化会館3階

▼ 詳しくは、子育て支援センター

健康増進課 インフォメーション



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

インフルエンザを 予防しましょう

インフルエンザはインフルエンザにかかった人の、せきやくしゃみなどと共に空気中に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸い込むことによって感染します。

インフルエンザにかからないためには予防が大切です。次のことに注意することで、発症のリスクを少なくすることが期待できます。

○インフルエンザが流行してきたら、特に乳幼児や高齢者、慢性疾患を持っている方や、疲れていたたり、睡眠不足の方は、人の集まる場所への外出は控えましょう。

○空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなります。のどの粘膜の防御機能が低下するためです。室内では加湿器などを使用して、適度な湿度（50～60％）を保つようにしましょう。外出時にマスクを使用

することも予防効果があると言われています。一度使用したマスクは、再利用せずに速やかに処分しましょう。

○十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養を摂ることも大切です。

○帰宅時のうがい、手洗いも、ウイルスを体内に入れないという効果があります。インフルエンザだけでなく、通常の風邪もかかりやすい時期ですので、一般的な感染症の予防としておすすめです。

妊娠期のママ・パパ教室 ～二人で育てる はじめての赤ちゃん～

初めて赤ちゃんを迎えるママ・パパが楽しく子育てができるよう、先輩ママの体験談や赤ちゃんがぐずった時の対処法など、情報と体験が盛りだくさんの2日間です。素敵なマタニティライフを送るためぜひご参加ください。

※原則、両日ご参加ください。

対象 妊娠6か月以降のママとパパ
とき 11月22日(火)・12月3日(土)

午後1時30分～午後4時
ところ 新庄健康福祉センター

問い合わせ・申込

健康増進課 ☎ (69) 9900

葛城つ子スペシャル・シヨット

十津川村の中学校に対する 台風12号災害義援金募金活動

葛城市立白鳳中学校

白鳳中学校2年生ボランティア委員会は、台風12号の被害を受けた十津川村の中学校を支援するため、10月3日から街頭募金活動（市役所當麻庁舎近鉄当麻寺駅、磐城駅）および校内募金活動を行いました。

十津川村では、今から約120年前（明治22年）に起こった紀和大水害で壊滅的な被害を受け、二千数百人の人々が新天地を求めて北海道に移住することとなりました。その方々が本市竹内を通行した際、竹内周辺の人々がおにぎりなどの炊き出しを行い、故郷を後にする同村の人々を励ましたそう



です。

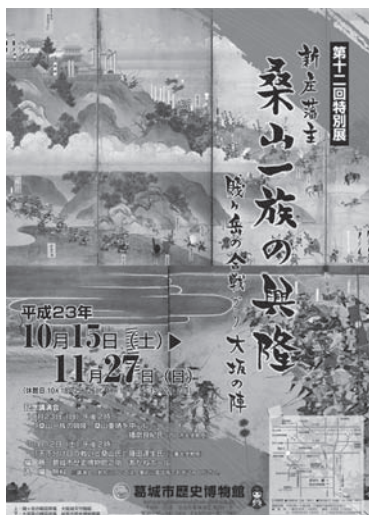
その歴史を学んだ2年生から、自分たちも十津川村の中学生のために何かしたいとの声が上がりました。同時に、本市先人の温かい思いをぜひとも市民の皆さんにお伝えしたいとの願いも寄せられ、今回の募金活動となりました。私たちの思いを受け止め多くの皆さんが募金してくださり、人と人との絆の強さ、心の温もりを肌で感じる活動となりました。皆さん、本当にご協力ありがとうございました。

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250—1
近鉄忍海駅下車すぐ

【第12回特別展】

くわやま こうりゅう
新庄藩主桑山一族の興隆
しずがたけ
—賤ヶ岳の合戦から大坂の陣—



桑山氏は、慶長六年（1601）に新庄藩主として新庄に入部し、それ以後、約80年にわたり葛下郡、葛上郡において二万石から一万石の領地をもつ大名として存在しました。

今回の特別展は、桑山氏興隆の時期であった賤ヶ岳の合戦から大坂の陣までを中心に、展示を行います。

【主な展示品】

賤ヶ岳合戦図屏風（大阪城天守閣蔵）
関ヶ原合戦図絵巻（岐阜市歴史博物館蔵）
大坂夏の陣図屏風（岐阜市歴史博物館蔵）他

会期 開催中～11月27日(日)まで

入館料 大人 200円
高校・大学生 100円
小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日／第2・第4水曜日



【公開講座】

葛城学へのいざない

特別展記念講演会（第2回）

「天下分け目の戦いと桑山氏」

とき 11月12日(土) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 藤田 達生氏（三重大大学教授）

定員 100名程度（参加無料）

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



ヒメいよ



文化会館 ニュース



新庄文化会館
【☎ (69) 4600】
當麻文化会館
【☎ (48) 5000】



マルベリー映画鑑賞会

ライフ—いのちをつなぐ物語—

とき 12月4日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

上映時間 90分

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

入場料 無料（ホール定員717名）

※当日マルベリーホールにて、午後0時30分より入場整理券を1人4枚まで配布します。

主催 新庄文化会館

催し物のご案内

▶新庄文化会館（マルベリーホール）

11月12日(土)・13日(日)

葛城市文化祭

入場 無料

とき 12日 午前10時～

13日 午前10時30分～

連絡先 生涯学習課【☎ (48) 2811】

11月24日(木)

葛城市内小中学校音楽会

入場 無料

とき ———

連絡先 新庄中学校【☎ (69) 3301】

11月27日(日)

第17回ミュージック・フェスティバル

入場 無料

とき 午後1時30分～

主催者 新庄文化会館【☎ (69) 4600】

▶當麻文化会館（ホール）

11月3日（木：祝）

第30回榑原考古学研究所公開講演会

入場 無料

とき 午後0時30分～

主催者 奈良県立榑原考古学研究所

※都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

※準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載しておりません。

※詳細は主催者にお問い合わせください。

おはなし会

とき 11月26日(土) 午後2時～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
『小さい子のためのプログラム』
 絵本：たんたんぼうや
 てぶくろ人形：ぼくのおまじない
 紙芝居：あれあれ なぁーに？
 絵本：いちにち おもちゃ
『大きい子のためのプログラム』
 おはなし：きつねの丸太棒



新庄図書館 ☎ (69) 4646
 当麻図書館 ☎ (48) 6000

とき 11月6日(日) 午後1時30分～
ところ 当麻図書館 おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
 絵本：ねえどっちがすき？
 おはなし：りんご
『大きい子のためのプログラム』
 紙芝居：ざぼんじいさんのかきのき
 おはなし：三枚のお札

とき 12月4日(日) 午後1時30分～
ところ 当麻図書館 おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
 絵本：まりーちゃんとクリスマス
 おはなし：世界で一番ちいさいクリスマス
 パネルシアター：森のクリスマス
『大きい子のためのプログラム』
 おはなし：かさじぞう

※おはなしが始まるとへやには入れません。時間に間に合うようにお越しください。



新着図書

【一般書】

10代からのマクロビオティックス	久司 道夫 当麻館
天然石パワーストーンでつくるしあわせアクセサリー	柴田祥衣アクセサリーほか 新庄館
涅槃の雪	西条 奈加 新庄館

【児童書】

治安・法律・経済のしごと	PHP 研究所 当麻館
イフー王国の秘密ー	アナ・アロンソ 新庄館
クッツさんのくつ	ステラ・ダナリス 当麻館

※新着図書はほかにもいろいろあります。ご来館のうえ、ぜひご覧ください。図書館ホームページにも掲載しています。

広 告

(広告掲載のお問い合わせは企画政策課まで)

税の納期

11月11日は、固定資産税第4期、
国民健康保険税第5期
の納付月です。
納期限は11月30日(水)です。
納期限内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期
限の日が振替日になっています。
前日までに預貯金残高の確認をお
願いします。

▶ 収納促進課・税務課・保険課

新庄クリーンセンターからのお知らせ

11月23日(水)は祝日ですが、
雑誌・ダンボールは、**平常通り**収
集を行います。

資源ごみ(カン・ビン・ペット
ボトル)は、**24日(木)に変更**します。

資源ごみ対象地区

林堂・脇田・忍海・萱・
新町・南花内・西辻・南新町

▶ 詳しくは、
新庄クリーンセンターまで

司法書士による巡回無料法律相談会

司法書士による巡回無料法律相
談会を開催します。

以下のような相談が可能です。

不動産登記(売買・贈与・相続
等)、会社登記(設立・役員変更等)、
裁判所提出書類作成(調停、訴訟、
破産、個人民事再生等)、簡裁訴
訟代理関係業務(消費者金融等へ
の返済問題、過払い請求、敷金返
還等)など

とき 11月26日(土)
午後1時～4時

ところ 中央公民館
当麻文化会館

予約 不要

問い合わせ

近畿司法書士会連合会

【☎ 06 (6941) 1511】まで

多重債務者無料相談会

県と葛城市を含む10市4町で
は多重債務者を対象とする無料相
談会を奈良財務事務所、弁護士会、
司法書士会、法テラスと共同で実
施します。多重債務でお困りの方
はぜひご相談ください。なお、相
談は予約制です。

とき 11月25日(金)

午後1時～4時

ところ 当麻庁舎市民相談室

受付開始日 11月7日(月)より

※上記日程で都合の悪い方につい
ても、他市町で11月22日(火)か
ら11月28日(月)まで開催されま
す。(土・日・祝日も相談可能)

▶ 詳しくは、**商工観光課**まで

がん・糖尿病の情報提供

奈良県自分の健康と病気がよく
分かるポータルサイトでは、「が
ん」「糖尿病」について予防・治
療に関する様々な情報を提供して
います。健康診断で「要精密検査」
の結果をもらったけれど実際どれ
くらい病気の可能性があるのか、
病院に行ったらどんな検査を受け
るのか等、わかりやすく解説して
います。詳しくは「自分の健康ポ
ータル」と検索してご覧ください。

問い合わせ

奈良県医療政策部地域医療連携課
【☎ 0742 (27) 8645】まで

市長と語る 大字懇談会

下記の大字が確定しました。

とき	11月11日(金) 午後7時30分～
ところ	平岡コミュニティセンター

とき	11月13日(日) 午後7時30分～
ところ	西辻コミュニティセンター

日時が変更になる場合は、市ホ
ームページでお知らせします。

▶ 詳しくは、**企画政策課**まで

子ども・若者の支援相談

葛城市子ども・若者支援地域協
議会では、市内に在住する社会生
活を円滑に営む上での困難を有す
る子ども・若者を対象として、相
談に応じたり、継続的なサポート
などを行っています。相談を受け
たいと思う方は、まず、電話で連
絡してください。

とき 毎週月・木・金・土曜(祝日
を除く)午前10時～正午
午後1時～4時

電話 ☎ (48) 8639

▶ 詳しくは、**サポートルーム**まで

改定 奈良県最低賃金

時間額 693円

(平成23年10月7日発効)

▶ 詳しくは、**奈良労働局賃金室**・
最寄りの**労働基準監督署**まで

オストメイトの人への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、
人工膀胱を持っておられる方)は、
いろいろな悩み、苦労があると思
います。このようなことについて、
専門家に相談して元気になりませ
んか。

対象 県内在住のオストメイトの
方(会員でなくても可)

とき ① 11月22日(火)
午前9時～正午
② 11月26日(土)
午前9時～正午

ところ ① 奈良県文化会館1階
第1会議室
(奈良市登大路町6-2)
② 奈良県社会福祉総合セン
ター2階ボランティアルーム
(橿原市大久保町320-11)

相談料 無料

相談員 専門看護師、支部役員

▶ 詳しくは、(社)日本オストミー協
会奈良県支部事務局【☎ 0742
(49) 1839 (三田村)】まで

相 談 名	月 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
人権・行政・ 心配ごと相談	11月10日(木)	9:00～12:00	新庄庁舎 4 階	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会 ☎ (48) 3373
	11月17日(木)		忍海集会所	
	11月24日(木)		當麻文化会館 3 階	
	＊相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による 法律相談	11月17日(木)	13:00～16:00	新庄庁舎 4 階	企画政策課
	11月24日(木)		當麻文化会館 3 階	
	＊ 1 回 20 分（要予約）です。企画政策課へ申し込んでください。			
中南和法律相談センター 法律相談	毎 週 月 曜 日	13:00～16:00	五條市福祉センター	奈良弁護士会 ☎ 0742 (22) 2035
	毎 週 火 曜 日		桜井市役所	
	毎 週 木 曜 日		大和高田市総合福祉会館	
	＊ 1 回 30 分（要予約）です。その他の開催日は奈良弁護士会へ問い合わせてください。			
健康相談	11月25日(金)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	健康増進課
	＊血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。			
乳幼児健康相談	11月9日(水)	10:00～11:00	當麻保健センター	健康増進課
	11月29・30日		新庄健康福祉センター	
	＊身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
母子家庭等の自立支援 のための巡回就業相談	11月11日(金)	10:00～16:00	當麻庁舎市民相談室	子育て福祉課
	＊ 1 回約 1 時間（要予約）です。子育て福祉課へ申し込んでください。			
増改築・耐震相談	11月6日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明 ☎ (69) 2753 (當麻) 藤井本 弘 ☎ (69) 2877 (新庄) または都市計画課
	11月26日(土)	13:00～17:00	中央公民館	
	12月4日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	
	＊増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	毎 週 月 曜 日	10:00～12:00	新庄庁舎 4 階	商工観光課または 御所市役所市民課 ☎ 0745 (62) 3001
	毎 週 木 曜 日	13:00～16:00	御所市役所	
	＊「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			

今月の休館・休園日

新庄図書館	休					休	休					休				休	休				休	※				
當麻図書館	休					休	休					休				休	休				休	※				
新庄文化会館	休					休	休					休				休	休				休					
當麻文化会館	休					休	休					休				休	休				休					
歴史博物館	休					休	休					休				休	休				休					
相撲館	休	休				休	休					休	休			休					休	休				
當麻スポーツセンター	休					休	休					休				休	休				休					
コミュニティセンター	休					休	休					休				休	休				休					
中央公民館	休					休	休					休				休	休				休					
ふるさと公園	休	休				休	休					休	休			休					休	休				
葛城山麓公園				休		休	休				休					休	休	休			休					休
いきいきセンター			休		休					休				休		休				休						休
ゆうあいステーション					休					休				休						休						休

※：整理休館日のため職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

相撲ゆかりのまち



相撲発祥の地と伝えられる葛城市。
この相撲ゆかりのまち葛城市で、来年4月2日、
1年半ぶりの地方巡業開催が決定しました。
今回は、葛城市と相撲について学んでみましょう。

Q. なぜ相撲発祥の地と伝えられているのですか？

A. 日本書紀によると、相撲の始まりとして、野見宿禰^{のみのすくね}と當麻蹶速^{たいまのけはや}の天覧相撲のことが書かれています。

——昔、大和の国當麻の邑に當麻蹶速という人物がいました。蹶速は手で角をへし折るほどの怪力の持ち主で、常日頃から「この世で自分と互角に力比べが出来る者はいない、もしあれば、その人物と対戦したいものだ」と豪語していました。

天皇はその話を聞き、家臣に「當麻蹶速と対等に戦える者はいないのか？」と尋ねたところ、家来の一人が、「出雲の国に野見宿禰なる人物がいます。この人物を呼び寄せ蹶速と戦わせてはいかがでしょうか？」と進言しました。

天皇は大いに賛成し、垂仁7年7月7日に野見宿禰と當麻蹶速の対戦が行われました。お互いに足をあげて蹴り合い、長い戦いの末、蹶速はこの試合で命を落としてしまいました。——(日本書紀より)

この宿禰と蹶速の力比べが国技相撲の発祥とされています。

Q. 市内には當麻蹶速のお墓があるのですか？

A. 相撲館の前には、當麻蹶速を顕彰した石碑があります。この石碑は昭和12年に建てられました。石碑の隣の五輪塔が、地元では蹶速の墓と伝えられています。また、7月7日が命日とされ、毎年7月の第2土曜には、當麻蹶速を顕彰する目的で、蹶速塚の前で現役力士安全祈願並びに物故力士追善法要が行われています。

Q. 相撲館にはどんな展示があるのですか？

A. 館内1階には、本場所と同サイズの土俵があり、2階には相撲の歴史や郷土力士に関する資料を展示しています。土俵でしこを踏むなどの相撲体験は随時受付していますので、ぜひ体験してみてくださいね。



野見宿禰と當麻蹶速

相撲館で
お待ちしております！



相撲館の小池弘悌さん

相撲館『けはや座』利用案内

料金

大人 300 円 子ども 150 円

団体割引 (20 名以上)

大人 250 円 子ども 120 円

* 外国人観光客は入館料が無料です。

(パスポート、証明書などをご持参ください)

開館時間

午前 10 時～午後 5 時

休館日

毎週火・水曜 (火・水曜が祝日の場合は開館)

アクセス

近鉄当麻寺駅から西へ徒歩 5 分



編集後記

葛城市 AR ナビを使ってみました。スマートフォンの中で動いて喋る蓮花ちゃんにびっくり！私も蓮花ちゃんのガイドで市内を歩いてみたくなりました。ウォーキングで運動不足解消！▼すっかり秋も深まりました。紅葉の見頃も近づき、写真を撮りに行くのが楽しみです。

サッカー部の取材の日はとても寒かったのですが、半袖 & 笑顔で走ってもらいました。みんなありがとう！▼広報デスクでは、9 月下旬にまず⑤が風邪をひき、その後⑥が風邪をひき、締め切りが迫われながら何とか出稿しました。日頃の体調管理が大切です。

人の動き 10 月 1 日現在 (前月比)

人口	36,425 人	(+ 21 人)
男	17,544 人	(+ 12 人)
女	18,881 人	(+ 9 人)
世帯数	13,194 戸	(+ 4 戸)

